

薬学研究科医療薬学専攻カリキュラム・マップ

DP (教育目標)

- DP1 幅広い教養と深い専門的な知識・技能・態度、及び生涯にわたり自己研鑽に励む姿勢を礎として、医療薬学領域において斬新な研究を展開することができる。
 DP2 医療薬学領域において、課題を発見し、深く掘り下げて研究し、解決に向けて努力することができる。
 DP3 科学的洞察力とリーダーシップを発揮し、地域社会、国際社会、企業社会に貢献することができる。

| 科目群 | 科目名 | 単位数 | 科目区分 | 科目概要 | DP1 | DP2 | DP3 | 特記 | SDGs該当項目 |
|--------|-----------|-----|------|---|-----|-----|-----|----------------------|----------|
| 特別演習科目 | 薬剤疫学特別演習 | 2 | 選択 | 大学院生が研究遂行にあたって必要となる医療論文の収集方法を習得し、その内容を批判的に吟味する能力を身に着ける。 EBM(Evidence based medicine)の考え方を理解して、実務に応用できるようになることを目標とする。英文の論文を批判的に読むことで論文の構成、統計学的理解、実験デザインを理解してエビデンスを読み解くことを目標とする。 | ○ | ○ | ◎ | | 3 |
| | 薬効評価学特別演習 | 2 | 選択 | 医薬品の有効性や安全性評価に必要な手法を学ぶ。主な学習方法は演習、レポートであり、規制当局および開発会社により公表された非臨床および臨床試験成績を対象に、現時点で一般的に用いられる評価法の妥当性を考察する。 また、8回目および15回目では、まとめとしての詳細レポートを作成する。 | ○ | ○ | ◎ | | 17 |
| | 医療政策論特別演習 | 2 | 選択 | フィールドワークを通じて医療政策に関する問題点を調査し、その解決法を提案し、解決法の実践を図る。 一連の流れについて、発表・報告し、実務における実効性などについて討論する。 | ○ | ○ | ◎ | | 17 |
| | 地域医療学特別演習 | 2 | 選択 | 日本の社会構造を理解し、地域の人口分布、医療事情などを把握することに努め、課題の抽出と、実施可能な解決策を考案する。 この地域で開催されるコミュニティヘルスケアに関わるセミナーに参画し、他の専門職との協働による医療介護の連携の推進や、地域住民を巻き込んだ社会活動、行政と連携したヘルスケア活動の実践の中から、少なくとも一つを考案できるように視野を広げるとともに、ヒューマンネットワークを構築することの重要性を学ぶ。 | ○ | ○ | ◎ | | 17 |
| | 国際薬学特別演習 | 2 | 選択 | 国際学会・シンポジウムでの発表、海外ラボとの共同研究、海外研究留学など各自が取り組む課題を設定し、その実現に向けたロードマップを作成、進捗を把握する基準としてマイルストーンを設定しアクションをとる。 | ○ | ◎ | ○ | | 17 |
| 薬学研究科目 | 医療薬学演習 | 2 | 必修 | 薬の専門家として製剤物性、薬物の体内動態などの知識が必要とされる。 薬剤学演習では、物理薬剤学、医療薬理学I,IIおよび製剤学Iで学ぶ薬剤学の分野で触れることの多い計算問題に焦点を当て、演習形式でこれらの理論と問題解決方法を習得する。 | ○ | ◎ | ○ | | 17 |
| | 医療薬学特論 | 16 | 選択 | 医薬品に代表される生理活性物質について、生体に作用する物質の有効性と安全性を最大限に引き出すための剤形に関する内容をテーマに、それに付随する生物薬剤学・薬物動態学や物理薬剤学・製剤学等の実験科学的的手法若しくは実務薬剤師が関わる医療薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。 決められた期間内に一定の目標に到達するべく、プロジェクトマネジメント手法を用い、計画・実行・評価を行う。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。 | ◎ | ○ | ○ | 学位論文審査および最終試験に合格すること | 3 |
| | 臨床薬学特論 | 16 | 選択 | 臨床薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。 決められた期間内に一定の目標に到達するべく、計画・実行・評価のサイクルを繰り返す。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。 | ◎ | ○ | ○ | | 3 |
| | 生命薬学特論 | 16 | 選択 | 生命薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。 決められた期間内に一定の目標に到達するべく、計画・実行・評価のサイクルを繰り返す。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。 | ◎ | ○ | ○ | | 3 |
| | 創製薬学特論 | 16 | 選択 | 創製薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。 決められた期間内に一定の目標に到達するべく、計画・実行・評価のサイクルを繰り返す。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。 | ◎ | ○ | ○ | | 3 |
| | 医療薬学特別演習 | 4 | 必修 | 大学院博士課程当初に見出した研究課題に対する科学的知見を学会等で発表したり、臨床・実務上の課題に対する解決策の提案を実践したりする機会を持つことで、課題解決の有効性や有用性等について討議できる。 | ○ | ◎ | ○ | | 3 |
| | 大学院特別講義 | 2 | 必修 | 医療薬学分野における重要な研究から最先端の研究に到るまで、価値ある研究事例に触れ、研究の背景、取組方法、結果の科学的・社会的・臨床的意義について理解し、様々な研究内容を解釈できるようになる | ○ | ◎ | ○ | | 3 |

| | | | | | | | | | |
|--|---------|---|----|---|---|---|---|--|---|
| | 大学院特別演習 | 2 | 必修 | <p>医療薬学分野における重要な研究から最先端の研究に到るまで、価値ある研究事例を批判的に読み解き、紹介することで、研究の背景、取組方法、結果の科学的・社会的・臨床的意義について伝え、研究内容を様々な方法で正確かつ深みを持って科学的に表現し、研究の意義や将来性について討議できるようになる。</p> <p>また、自分自身が取り組むテーマに関連する、英語で行われる国際学会や講演会に参加し、質疑応答を通じて関連分野の研究者や識者との交流を図る。</p> | ○ | ◎ | ○ | | 3 |
|--|---------|---|----|---|---|---|---|--|---|

◎：DP達成のために、特に重要な事項

○：DP達成のために、重要な事項

SDGs 17の目標

1. 貧困をなくす…「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」
2. 飢餓をゼロに…「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
3. 人々に保健と福祉を…「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」
4. 質の高い教育をみんなに…「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
5. ジェンダー平等を実現しよう…「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」
6. 安全な水とトイレを世界中に…「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに…「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
8. 働きがいも経済成長も…「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう…「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
10. 人や国の不平等をなくそう…「各国内及び各国間の不平等を是正する」
11. 住み続けられるまちづくりを…「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
12. つくる責任つかう責任…「持続可能な生産消費形態を確保する」
13. 気候変動に具体的な対策を…「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」
14. 海の豊かさを守ろう…「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」
15. 陸の豊かさを守ろう…「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」
16. 平和と公正をすべての人に…「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
17. パートナリーシップで目標を達成しよう…「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」